

議第34号

滋賀県障害者介護給付費等不服審査会設置条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和8年2月16日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

滋賀県障害者介護給付費等不服審査会設置条例の一部を改正する条例

滋賀県障害者介護給付費等不服審査会設置条例（平成18年滋賀県条例第7号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「第48条第1項」を「第58条第1項」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。